

3 なごや 子ども・子育てわくわくプラン 平成17年度の進捗状況

(1)地域での子育て支援とネットワークづくり

1-1 子育て支援のネットワークづくり

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度実績の主な内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
◎次世代育成支援センター(仮称)の設置	次世代育成支援のための総合的な中核施設の検討・設置	検討・設置	検討	○次世代育成支援対策推進会議の下部組織として関係課職員からなる作業班を組織し、地域におけるネットワークの中核施設としての「次世代育成支援センター(仮称)」のあり方について検討 ○市民公募委員や学識経験者、関係団体から構成される、なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会を設置し、センターのあり方について意見を聴取 ・全体会 12月13日開催 ・分科会A 3月22日開催 テーマ「身近な地域での子育て支援のネットワークづくり」	☆☆☆	○次世代育成支援のための総合的な中核施設の設置に向けた調査 ○なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会で検討 ・全体会 10月24日(予定) ・分科会A 8月1日、10月3日(予定)	子ども青少年局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	設置	設置	○市民公募委員や学識経験者、関係団体から構成される、なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会を設置し、全体会をはじめ身近な地域での子育て支援のネットワークづくりをテーマとした分科会A、次世代育成支援に関する市民・企業・行政の連携をテーマとした分科会Bにおいて意見を聴取 ・全体会 12月13日開催 ・分科会A 3月22日開催 テーマ「身近な地域での子育て支援のネットワークづくり」 ・分科会B 3月15日開催 テーマ「次世代育成支援に関する市民・企業・行政の連携」	☆☆☆	○なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の開催 ・全体会 10月24日(予定) ・分科会A 8月1日、10月3日(予定) ・分科会B 7月25日、10月3日(予定)	子ども青少年局
○身近な地域でのネットワークづくり	地域において、拠点を中心とした子育て支援のネットワーク体制の強化	64か所	検討	○次世代育成支援対策推進会議の下部組織として関係課職員からなる作業班を組織し、地域におけるネットワークづくりについて検討 ○市民公募委員や学識経験者、関係団体から構成される、なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会を設置し、ネットワークのあり方について意見を聴取 ・全体会 12月13日開催 ・分科会A 3月22日開催 テーマ「身近な地域での子育て支援のネットワークづくり」 ○子育て支援コーディネート事業の実施	☆☆☆	○なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会で検討 ・全体会 10月24日(予定) ・分科会A 8月1日、10月3日(予定) ○各区1か所でモデル事業を実施 ○子育て支援コーディネート事業の実施	子ども青少年局
◎次世代育成支援の市民への意識啓発	計画の推進のためのシンポジウムや講演会などの開催	毎年実施	実施	○行動計画の冊子・リーフレットを区役所・保健所など主要な施設へ配布 ○市ウェブサイト、広報なごや、広報番組において行動計画の策定、内容を周知 ○なごやかトーク開催時に行動計画について広報啓発の実施 ○子育て相談窓口と子育て支援事業を紹介した子ども・子育てサポートガイドを作成し、区役所、保健所、学校等へ配布	☆☆☆	○子ども条例(仮称)の制定に向けて、市民意識の醸成を図るため、集会やシンポジウムを開催 ・なごや子ども集会 8月23日 千種文化小劇場 ・シンポジウム 11月開催予定 ○行事、催し物等に積極的に参加し、行動計画を周知	子ども青少年局

1-2 子育て支援サービスの充実

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○保育所地域子育て支援センター事業	保育所などを地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	48か所で実施	17か所で実施	○育児不安などの子育てに関する相談及び保育所の開放や各行事への招待など実施 ○8か所拡大して17か所で実施	☆☆☆	○8か所拡大して25か所で実施	子ども青少年局
○私立幼稚園 親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	114園で実施	○幼児教育支援員事業、地域子育て支援事業を114園で実施 ○名古屋市私立幼稚園協会において、一般市民を対象とした幼児相談事業、幼稚園教員を対象とした幼児教育相談研修などの実施	☆☆☆	○子育て支援事業を始めとした地域の幼児教育の一層の推進を図るため、引き続き名古屋市私立幼稚園協会が行う事業(幼児教育支援員事業、地域子育て支援事業など)に補助	教育委員会
●市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	全園で実施	○園舎、園庭開放 ・実施181回、参加者8,378人 ○未就園児親子登園 ・実施475回、参加者22,278人 ○子育て相談 ・実施393回、参加者5,024人 ○子育て井戸端会議 ・実施88回、参加者1,662人 ○地域の人との交流 ・実施12回、参加者507人	☆☆☆	○園舎、園庭開放、未就園児親子登園、子育て相談、子育て井戸端会議など、引き続き全園(28園)で実施	教育委員会
●児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	実施	○活動場所の提供 ・98サークル延べ866回	☆☆☆	○引き続き実施	子ども青少年局
○のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業を拡充し、会員を拡大	17か所で実施 (支部16か所設置)	5か所で実施 (支部4か所設置)	○のびのび子育てサポート事業 ・会員登録数2,458人 ・活動件数16,238件 ○10月から支部4か所設置	☆☆☆	○のびのび子育てサポート事業 ・会員登録数3,000人 ・活動件数20,000件 ○会員向けアンケートの実施	子ども青少年局
○留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成の充実	・児童館:16館 ・育成会:198か所	・児童館:16館 ・育成会:180か所	○障害児加算対象児童の拡大 ・小学校1年生～3年生を小学校6年生まで拡大 ○家賃助成限度額の増額 ・月額24,000円を月額38,000円に増額	☆☆☆	○ひとり親家庭保護者負担減免助成制度の創設	子ども青少年局
●保健所子育て総合相談窓口	子育ての不安を解消するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談の実施	全区で実施	全区で実施	○地域の子育て家庭に対して、妊娠期や乳児期という子育ての早期から関わることのできる保健所内の相談窓口において、育児不安の軽減及び地域の子育て情報を提供 ・相談件数47,821件	☆☆☆	○引き続き身近な相談窓口としての周知及び相談内容の充実を図る	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
◎高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の検討・実施	検討・実施	検討	○シルバー人材センターにおいて、子育て支援事業に取り組むための検討	☆☆	○シルバー人材センターにおいて、子育て支援事業に取り組むための検討	健康福祉局
○ふれあい・いきいきサロン推進事業	地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンの開設に際し、市社会福祉協議会が必要な経費の一部を福祉基金により新たに助成	子育て分野に 対象拡大	子育て分野に 対象拡大	○高齢者を主な対象とした事業から、子育て分野に 対象を拡大 ○ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ時の初年度 経費(1件5万円)を43件に助成	☆☆☆	○引き続き実施	健康福祉局
○なごやつどいの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	32か所に助成	10か所に助成	○10か所(9団体)に月額10万円を助成	☆☆☆	○10か所(10団体)に月額10万円を助成	子ども青少年局
○子育てサロン	保健所が育児不安の軽減をはかるため、子育て交流の場を開設することにより、子育て情報の交換や仲間づくりを推進	全区で実施 ・開設回数 の増	全区で実施 ・開設回数 の増	○乳児期という育児不安の強い時期を捉え、相談相手や仲間づくり、情報交換などを行う場を開設し、育児不安や孤立感の軽減を図った ・参加者23,658人 ・開設回数1,598回(対前年175回増)	☆☆☆	○待機者の多い区においては、開設回数を増やすなど参加者のニーズに応える(2区で開設回数を拡大) ・開設回数(予定):1,691回	子ども青少年局

1-3 保育サービスなどの充実

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○保育所待機児童の解消	保育所の新設や増築などにより、定員増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組を強化	保育所定員：800人増	保育所定員：250人増	○民間保育所の新規開設や定員増等により、250人の定員増の実施 保育所定員：32,245人 ○公立保育所の入所枠拡大の実施：67か所、537人 ○待機児童数423人	☆☆☆	○民間保育所の新規開設や定員増等により、370人の定員増の実施 ○公立保育所の入所枠拡大の実施：73か所、586人 ○待機児童数362人	子ども青少年局
◎病後児保育事業	病気回復期にあつて、集団保育が困難な保育所入所児童について、保育所や病院などに付設された施設で子どもを一時的に預かる事業を実施	5か所で実施	1か所でモデル事業を実施	○医療機関併設型の病後児保育室1か所(すすく北)をモデル事業として実施	☆☆☆	○保育所併設型の病後児保育室1か所をモデル事業として新たに指定し、計2か所(すすく北、すすく港)で実施	子ども青少年局
◎休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	10か所で実施	検討	○市民ニーズや他都市の動向を踏まえ、平成18年度事業開始に向けて検討	◇	○日曜、祝日の保護者の就労に対応するため、4か所で実施	子ども青少年局
○一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)を行う事業を実施	32か所で実施	16か所で実施	○保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病等による緊急時の保育(緊急)に係る需要に対応するための一時保育を引き続き16か所で実施 ○リフレッシュを対象に加えることについては、地域子育て支援センターやのびのび子育てサポート事業等との関連を見極めながら、リフレッシュする機会を広げていく観点から検討	☆☆	○2か所拡大して18か所で実施 ○保護者の育児疲れの解消(リフレッシュ)を、利用対象に新たに加える	子ども青少年局
○延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	182か所で実施	121か所で実施	○保護者の就労時間の多様化に対応するため、16か所拡大して121か所で実施	☆☆☆	○保護者の就労時間の多様化に対応するため、11か所拡大して132か所で実施	子ども青少年局
●夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	実施	実施	○保護者の深夜就労に対応するため、4か所で実施	☆☆☆	○保護者の深夜就労に対応するため、引き続き4か所で実施	子ども青少年局
○産休あけ保育事業	出産後も継続して就労できるよう、産休あけ(生後57日目)から保育を行う事業を実施	123か所で実施	117か所で実施	○出産後も継続して就労できるよう、産休あけ保育事業の実施	☆☆☆	○出産後も継続して就労できるよう、実施保育所の拡大を図る	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○産休あけ・育休あけ入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	71か所で実施	63か所で実施	○産休・育休あけの職場復帰を円滑にするため、2か所拡大して63か所で実施	☆☆☆	○産休・育休あけの職場復帰を円滑にするため、2か所拡大して65か所で実施	子ども青少年局
○障害児保育の実施	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	246か所で実施	229か所で実施	○障害児保育を推進するため、実施保育所数の拡大(1か所)と受け入れ人数の拡大(37人増)の実施	☆☆☆	○障害児保育を推進するため、実施保育所数の拡大を図る ・公立保育所における障害児の受け入れは3人までとされていたが、一定の条件を満たした場合には4人まで拡大	子ども青少年局
○私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	107園で実施	79園で実施	○実施	☆☆☆	○引き続き実施し、補助実施園の拡大を図る	教育委員会
◎総合施設(認定こども園)の設置検討	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設(認定こども園)について、国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討	検討	検討	○国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討 ○関係部署と意見調整のため、総合施設に関する調整会議を設置	☆☆☆	○庁内検討会の設置 ○有識者による検討会の設置	子ども青少年局 教育委員会

1-4 家庭や地域の教育力の向上

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
●「親学ノススメ」の展開	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全小・中学校、幼稚園、養護学校で実施	全小・中学校、幼稚園、養護学校で実施	○参加者数48,458人	☆☆☆	○全小・中学校、幼稚園、養護学校で引き続き実施	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数：600か所	優待事業協力店舗・施設数：514か所	○実施	☆☆☆	○引き続き実施し、優待事業協力店舗の拡大を図る	教育委員会
●幼児期家庭教育支援事業の実施	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施	○相談事業参加者数586人	☆☆☆	○全園で相談事業を引き続き実施	教育委員会
◎青少年教育施設の整備	青少年の社会参加や幅広い交流、自主的活動を支援する新たな青少年教育施設を整備	開館	建設着工	○建設着工	☆☆☆	○建設	子ども青少年局
○トワイライトスクールの拡充・発展	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	放課後学級全小学校で実施	放課後学級157校で実施	○放課後学級157校で実施	☆☆☆	○放課後学級191校で実施	教育委員会
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	モデル事業の実施	事業の検討	○事業の検討		○時間延長モデル事業16校で実施	
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	全区で実施	14区で実施	○14区で実施	☆☆☆	○全区で実施	教育委員会
○土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	拡大実施	拡充実施	○土曜日の子ども対象の体験活動推進事業を実施するほか、トワイライトスクールで学習タイムや生涯学習センターで夏休み子ども英会話教室の実施	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○地域での世話やき活動の推進	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	全学区で実施	121学区で実施	○世話やき活動実施学区121学区 ○子ども街角サポーター数7,202人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなど作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットの作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動の普及啓発の実施	☆☆	○世話やき活動実施学区を156学区、子ども街角サポーター数を9,200名まで拡大を図る	子ども青少年局
●青少年健全育成事業の実施	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	○青少年を守る運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンの実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境浄化対策事業の実施 ○青少年の健全育成の意義と重要性について市民の理解と関心を高めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	☆☆☆	○引き続き実施し、青少年健全育成の気運を高める	子ども青少年局
●子どもはつらつ基金事業の実施	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	20事業に助成	31事業に助成	○31事業に助成	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
●「わくわくキッズナビ」の提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	ホームページアクセス件数：1日275件	ホームページアクセス件数：1日153件	○情報誌発行(新学期号、夏号)各16万部 ○ホームページの運営 ・アクセス件数：153件(日平均) ・新規掲載情報件数：124件(月平均) ○メールマガジンの発行 ・登録市民484人 ・年間3回発行	☆☆☆	○情報誌の発行 ○ホームページの運営 ○メールマガジンの発行 ○キッズナビボランティアによる情報収集と発信	子ども青少年局
●子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	参加者数：2,900人	参加者数：2,157人	○参加者数2,157人	☆☆☆	○引き続き実施し参加者数の拡大を図る	教育委員会

1-5 子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
●地域パトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	参加者数:40万人(22年度目標、活動の延べ参加者数が全市民の20%になることをめざす)	参加者数 290,468人	○安心・安全・快適まちづくり活動補助金を創設し、学区などに補助金を交付し、生活安全まちづくり運動など地域課題を解決するための様々な地域活動を支援	☆☆☆	○引き続き実施し参加者数の拡大を図る	市民経済局
●交通安全に関する広報・啓発活動	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	登下校時における小学生の交通安全指導:全学区で実施 交通安全教育活動(交通安全教室の開催・交通訓練の実施など):拡大実施	登下校時における小学生の交通安全指導:全学区で実施 交通安全教育活動(交通安全教室の開催・交通訓練の実施など):実施	○子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 ○登下校時における小学校の交通安全指導 ・全学区で実施 ○交通安全教室の実施 ・幼児105回、小学生490回、中学生2回、高校生1回	☆☆☆	○登下校時における小学生の交通安全指導を引き続き全学区で実施し、子どもを交通事故から守る。また、自転車同乗中の幼児向け自転車用ヘルメットの使用促進に努める	市民経済局
●青少年健全育成事業の実施(再掲)	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	○青少年を守る運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンの実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境浄化対策事業の実施 ○青少年の健全育成の意義と重要性について市民の理解と関心を高めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	☆☆☆	○引き続き実施し、青少年健全育成の気運を高める	子ども青少年局
○地域での世話やき活動の推進(再掲)	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	全学区で実施	121学区で実施	○世話やき活動実施学区121学区 ○子ども街角サポーター数7,202人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなど作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットの作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動の普及啓発の実施	☆☆	○世話やき活動実施学区を156学区、子ども街角サポーター数を9,200名まで拡大を図る	子ども青少年局

1-6 特に支援を必要とする子どもと家庭への支援

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所などの機能を強化	実施 ・児童相談所の体制強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	○児童相談所児童虐待防止班を増強 ・専任職員7人⇒15人(班長を専任化、2班体制から4班体制)	☆☆☆	○児童相談所の体制強化 (主査1、児童福祉司1、児童心理司1)	子ども青少年局
○地域における虐待防止の支援体制づくり	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルでの対応を充実・強化	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	○従来の子どもサポート区連絡会議、サポートチーム会議に加え、区内の虐待ケースを総括的に情報交換及び検討する実務者会議を設置	☆☆☆	○区役所の体制強化 ・主査や嘱託職員を配置し、区における虐待防止業務や児童相談所との役割分担を図る ○子どもサポート区連絡会議、サポートチーム会議、代表者会議、実務者会議を定期的に開催し、関係機関の連携を図る	子ども青少年局
○教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を充実するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	実施	○虐待への対応や防止策について、経験年数や職務に応じた研修を中心に実施 ○学校支援の取り組みの中で、緊急性のあるものについて児童相談所との連携を推進	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
○児童虐待防止の啓発事業	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を充実	実施 ・市民キャンペーンの実施	実施	○児童虐待の防止を目的とした講演会を開催 ・千種区 9月21日、参加者200人 ・中村区 11月25日、参加者190人 ○広報なごやなどで相談窓口を周知	☆☆☆	○児童虐待の防止を目的とした講演会を開催するほか、広報なごやなどで相談窓口を周知	子ども青少年局
○児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次改築	実施 ・心理療法:全児童養護施設及び一時保護所:15か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア:4か所 ・養護児童グループホーム:3か所 改築 ・児童養護施設:3か所 ・情緒障害児短期治療施設:1か所 ・児童自立支援施設:1か所 ・一時保護所:1か所	実施 ・心理療法:全児童養護施設及び一時保護所:13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア:3か所 ・養護児童グループホーム:2か所	○保護した後の児童に対するカウンセリングを充実するとともに、入所児童の処遇向上を図った ・心理療法:13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア:3か所(1か所増) ・養護児童グループホーム:2か所(1か所増) ○児童養護施設「那爛陀学苑」の改築 ・着工	☆☆☆	○引き続き実施 ・心理療法:13か所(児童養護施設11、児童自立支援施設1、一時保護所1) ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア:5か所(2か所増) ・養護児童グループホーム:4か所(2か所増) ○児童養護施設「那爛陀学苑」の改築 ・整備完了 ○情緒障害児短期治療施設、一時保護所移転改築 ・基本設計、移転用地先行取得 ○児童自立支援施設の改築 ・調査	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○地域療育センターの増設	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	地域療育センターを市内5か所に設置(地域療育センターの機能を備えた改築後の総合通園センターを含む)	地域療育センターを市内3か所で運営	○候補地の選定に向けて検討	☆☆	○児童福祉センター(障害児総合通園センター)改築に向けて基本設計 ○地域療育センターの用地選定1か所	子ども青少年局
○在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービス(ホームヘルプ、短期入所、デイサービス)を拡充	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	○障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービス量(ホームヘルプ、短期入所、デイサービス)を順調に増やしながら実施	☆☆☆	○障害者自立支援法によるサービス提供	健康福祉局 子ども青少年局
◎中学・高校生の障害児放課後支援事業	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害のある中学生及び高校生を対象に、レクリエーションなどの余暇支援を行う事業	実施	実施	○9月からモデル事業として障害児(者)いこいの家4か所で実施	☆☆☆	○引き続き4か所でモデル事業の実施	子ども青少年局
◎自閉症・発達障害児(者)相談支援事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対する支援体制整備とセンターの設置	「発達障害者支援センター」を設置	検討	○発達障害者支援への支援体制整備の検討 ○発達障害者支援センターの設置準備	☆☆	○発達障害者支援センターの事業開始	子ども青少年局
○ひとり親家庭の自立への支援	「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、就業支援事業などひとり親家庭などの自立支援施策を推進	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	○自立支援センター事業 ・就業支援講習会実施 延べ75回 ・就業相談実績 延べ112回 ・求職登録者326人 ・職業紹介による就職者61人 ○自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金4件 ・高等技能訓練促進費 延べ38月	☆☆☆	○母子家庭等就業支援センター市相談所(ジョイナス、ナゴヤ)を中日ビルに開設 ○ニーズの高い講演会、より企業の求人ニーズを踏まえた講演会の実施 ○自立支援教育訓練給付金 ・父子家庭に対象拡大 ○高等技能訓練促進費 ・父子家庭に対象拡大及び対象資格拡大	子ども青少年局

(2) 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

2-1 子どもと親の健康支援

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○乳幼児健康診査	疾病、異常の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施、及びその受診率向上のため、周知を徹底	3か月児:100%	3か月児: 99.4%	○保健所で3か月児、1歳6か月児及び3歳児健診の実施 ○未受診者への勧奨を3か月児、1歳6か月児に加え、3歳児においても実施し、受診率の向上を図った	☆☆☆	○総合的な健診の実施、及びその受診率向上のための周知徹底を図る	子ども青少年局
○家庭訪問	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、子どもの発育、発達指導や養育支援を必要とする家庭に対象を拡大し、保健師、助産師による家庭訪問を実施	全区で実施	全区で実施	○17年度から、乳児期前半に対して委嘱新生児・産婦訪問指導員による訪問指導事業を開始し、育児不安や育児困難感に対して早期対応を図った ・家庭訪問件数:34,988件	☆☆☆	○育児不安の軽減と子育て支援の推進を図るため、子育て家庭への家庭訪問の充実を図る	子ども青少年局
○食育の推進	正しい食生活の普及に努めるため、両親教室、子育て教室などを通じ、乳幼児期からの正しい食事の採り方や、望ましい食習慣の定着に関する講話や相談内容を充実	全区で実施	全区で実施	○両親教室、子育て教室において講話、調理実演、試食などを通じて助言指導の実施 ○妊娠中の食事、離乳食の進め方などについて相談の実施	☆☆☆	○両親教室、子育て教室などのほか、乳幼児健診などの機会をとらえ、引き続き望ましい食事のとり方、食習慣について講話や相談の実施	子ども青少年局 教育委員会
	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	実施	○幼児を対象にした分かりやすい栄養指導や保護者を対象にした離乳食講座などの実施		○幼児を対象にした分かりやすい栄養指導や保護者を対象にした離乳食講座などを引き続き実施	
	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員の指導などを実施	学校栄養職員による指導: 全小中学校	学校栄養職員による指導: 156校で実施	○各校において、生活科・家庭科・総合的な学習・給食の時間などに、食生活学習教材などを活用し食に関する指導の実施 ○食の専門家である学校栄養職員を学校へ派遣し、食に関する指導の充実を図った		○学校栄養職員の指導を全小中学校で実施	
○思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターで行っている思春期にある若者の相談に加え、新たにパソコンや携帯電話でのメール相談を実施	センターでの相談に加え、メール相談を実施	センターでの相談を実施	○思春期のメンタルヘルスの保持・増進や、「こころの病気」の早期発見などを目的とし、精神保健福祉センターにおいて、週1日(予約制)で思春期の精神保健福祉相談の実施 ・相談実件数59件	☆☆☆	○ひきこもり者やその家族などを対象に、思春期・ひきこもりEメール相談研究事業を新たに実施	健康福祉局
●思春期セミナー	保健所が正しい知識の普及をはかるため、性や性感染症に関する講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施	○学校と連携し、思春期の子どもに対して性に関する総合的な知識を普及するセミナーを開催 ・開催回数:41回 ・受講者:4,616人	☆☆☆	○学校からの要望により、医師などの専門家による講話及び相談の充実を図る	子ども青少年局
●健全母性育成事業	保健所が健康的で豊かな人間性の育成をはかるため、健全な母性及び父性の育成に関する講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施	○次代の親となる思春期の男女に対し、健康の保持増進及び子育てに関する講話や体験などを実施し、母性及び父性の育成を支援 ・開催回数:83回 ・受講者:7,093人	☆☆☆	○引き続き母性及び父性の育成を図る	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
◎成育医療の取組	西部医療センター中央病院(仮称)において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようと する医療の実施	実施準備 (西部医療センター中央病院(仮称)平成22年度開院予定)	実施準備	○成育医療を実施予定である西部医療センター中央病院(仮称)の基本設計を終え、実施設計に着手	☆☆☆	○西部医療センター中央病院(仮称):実施設計	健康福祉局
○小児科救急医療体制の拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	○城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	☆☆☆	○城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	健康福祉局
		市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	○名古屋市医師会休日急病診療所において、小児科専門医の配置を現行の休日昼間及び夜間のみから平日・土曜日夜間にも拡充		○引き続き実施	
○小児慢性特定疾患治療研究事業	小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減をはかるため、給付内容の改善・重点化などを実施	実施	実施	○対象疾患群を10疾患群から11疾患群(510疾病)にし、全ての疾病について20歳まで継続が可能となるように改正 ○福祉総合システムに組み入れることにより、事務の効率化を図った	☆☆☆	○システムの改善し、事業の適性かつ効率的な運営を図る	子ども青少年局

2-2 子どもの生きる力の育成

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○30人学級の拡充	小学校1年生で実施した成果を深化・発展させるとともに、継続して集団生活への適応をはかるため、30人学級を拡充	小学校1、2年生で実施	小学校1年生(全部)、2年生(一部)で実施	○小学校1年生全校で実施 ○小学校2年生16校で実施	☆☆☆	○小学校1年生全校で実施 ○小学校2年生230校で実施	教育委員会
●少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	○全小中学校で実施 ・実施時間数 小学校14,801時間(1校あたり56.9時間) 中学校7,720時間(1校あたり70.8時間)	☆☆☆	○全小中学校で実施 ・実施時間数 小学校15,166時間(1校あたり58.3時間) 中学校7,785時間(1校あたり71.4時間)	教育委員会
●小学校高学年での教科担任制の推進	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を進めるため、教科担任制を実施	実施	実施	○小学校191校で実施 ・音楽、理科、図工などの教科を中心に実施	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
●子ども会活動の促進	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健全育成をはかる子ども会活動の促進	・魅力ある事業の企画と活発な自主参加の促進 ・ジュニアリーダーの養成	・ジュニアリーダーの養成	○16区・236学区、2,802単位子ども会に対し補助金を交付 ○子ども会リーダー養成を目的とし、他都市で開催されたジュニアリーダー講習会への派遣に対し補助金を交付	☆☆☆	○引き続き実施	子ども青少年局
○ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	64校に派遣	48校に派遣	○小学校48校に派遣(希望校数110校、協力大学16校)大学生151名参加 ・休み時間での集団遊び、学習の補助、給食や清掃などの当番活動、運動会や学芸会、夏休みの水泳学習の補助を行い、年間140回(週4回、1回4時間程度)を上限に原則2～3名をボランティアとして派遣	☆☆☆	○小学校64校に派遣	教育委員会
○スクールカウンセラーの配置	小中学生のさまざまな心の問題に対応するとともに、学校における相談体制の充実をはかるため、スクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中学校に配置	全中学校に配置	○全中学校(110校)に配置 ・相談回数:(1校あたり176回) ○小学校でも活用できるように、1小学校あたり28時間配置し、児童・保護者・教員の相談活動の実施 ○高等学校5校に配置	☆☆☆	○全中学校に配置 ○高等学校12校に配置	教育委員会
●ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施	○全小中学校で体験活動の実施 ○中学校(103校)で職場体験活動の実施	☆☆☆	○全小中学校で体験活動の実施 ○中学校で職場体験活動の実施	教育委員会
●「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施	いじめ、問題行動などに対応するため、「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」において、教育相談などを実施	実施	実施	来所・電話・訪問による相談 ○相談回数:15,209回	☆☆☆	○子どもの養育・教育に関するあらゆる内容について、来所・電話・訪問による相談を引き続き実施	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○トワイライトスクールの 拡充・発展(再掲)	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	放課後学級 全小学校で実施	放課後学級 157校で実施	○放課後学級157校で実施	☆☆☆	○放課後学級191校で実施	教育委員会
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	モデル事業の実施	事業の検討	○事業の検討		○時間延長モデル事業16校で実施	
環境教育の推進 ●エコパルなごやによる 環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にす る心を育む環境学習をエコパルな ごやなどにおいて実施	実施	実施	○藤前干潟や緑区大高緑地公園での自然観察、また、長野県根羽村での宿泊による体験学習など全4回の連続講座を開催 ○「空気」「ため池」「森づくり」をテーマに3つの野外体験型環境学習プログラムを作成	☆☆☆	○小学生4～6年生を対象に、体験的な学習を通じて「自分の生活と環境とのかかわり」について考える講座を「なごや環境大学」の共育講座として実施 ○これまで作成してきた15の野外体験型環境学習プログラムを広く紹介し、子どもの環境学習に活用	環境局
●エコスクールの推進	環境に配慮した学校づくりを進めるとともに、環境学習ウィークなどのさまざまな活動を通して環境学習を推進	実施	実施	○スクールISOを市内全校で認定 ・小学校260校、中学校109校、養護学校4校、高等学校14校	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
●水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	実施	実施	○リバーズスクールの実施	☆☆☆	○引き続き実施	緑政土木局
○部活動の推進	教員指導者がいなくても派遣した顧問だけで部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校48校で 部活動顧問派遣事業を実施	中学校32校で 部活動顧問派遣事業を実施	○中学校32校で部活動顧問派遣事業の実施	☆☆☆	○中学校48校で部活動顧問派遣事業の実施	教育委員会
○元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	小中学校40校(累計)で体力アップを推進	小中学校27校(累計)で体力アップを推進	○児童生徒一人一人の体力を診断できるプロフィールソフトを作成し、全小中学校へ配布 ○特色ある体力づくりを計画的に実践する体力づくり推進校を新たに14校(小学校13校、中学校1校)の委嘱を行い、累計で27校で推進	☆☆☆	○体力・運動プロフィールソフトの活用の充実 ○特色ある体力づくりを累計で40校程度で推進	教育委員会
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施(再掲)	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	全区で実施	14区で実施	○14区で実施	☆☆☆	○全区で実施	教育委員会
○特別な教育的ニーズに応じた教育の推進	障害のある小中学生一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	決定方針に基づき実施	検討	○「関係部局間の連携」「児童生徒の支援の在り方」「小・中学校における制度の在り方」について作業部会(地域連携検討部会・校内支援検討部会・制度検討部会)を設置・検討	☆☆☆	○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の在り方検討会議の開催 ・中間まとめ、最終まとめ	教育委員会
●学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添っている保護者の負担軽減をはかるため、生活介助アシスタントを派遣	実施	実施	○派遣者数:87校、115名(総派遣時間33,788時間)	☆☆☆	○年間34,000時間の範囲内で派遣	教育委員会

2-3 若者の社会的自立への支援

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
◎若年者就労支援事業	NPOと協働し、フリーター(モラトリアム型)やニートに対し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	実施	○15歳以上35歳未満の市内在住のフリーター・ニートを対象に、正規雇用の実現に向け、国・県などと連携し、若年者の勤労意欲の向上を図った ・親子向けセミナー(2回) ・支援プラン説明会(1回) ・カウンセリングの実施(127人) ・就労支援プラン作成・実施(55人)	☆☆☆	○引き続き若年者就労支援を実施し、勤労意欲の醸成を図る ○新たに大学生・高校生を対象にした就職力強化研修や若年者就労支援電話相談事業の実施	子ども青少年局
●キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	実施	実施	○職業に関する学科を有する6校において、1,213人の生徒が424事業所において就業体験学習の実施	☆☆☆	○高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、インターンシップを行うなど、キャリア教育を推進	教育委員会
◎青少年教育施設の整備(再掲)	青少年の社会参加や幅広い交流、自主的活動を支援する新たな青少年教育施設を整備	開館	建設着工	○建設着工	☆☆☆	○建設	子ども青少年局

2-4 家庭観の育成

◎市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設	若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための中・高・大学生と成人向けの公開講座の実施	年数回の実施	実施	○12月3日、名古屋市立大学市民公開講座第4講座講演「18才のハロー・ファミリー ～人間が育つ環境「家族」の作り方を考える～」を実施 ・講師：人間文化研究科 石川洋明助教授 ・参加者20名	☆☆☆	○7月「名古屋市立大学オープンキャンパス」及び「愛知サマーセミナー」(NPO法人主催)など、高校生を中心とした参加が見込まれる催しで家族観育成講座を実施 ○市立高校への出前講座の実施	子ども青少年局 総務局
◎大学提携ボランティアの派遣	次世代育成ボランティア活動への学生の参加の促進	毎年一定数の参加	検討	○事業開始に向けて検討	◇	○市立大学と連携し、大学生などを対象としたボランティア体験講座を開催予定	子ども青少年局 総務局
●「親学ノススメ」の展開(再掲)	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全小・中学校、幼稚園、養護学校で実施	全小・中学校、幼稚園、養護学校で実施	○参加者数48,458人	☆☆☆	○全小・中学校、幼稚園、養護学校で引き続き実施	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲)	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数：600か所	優待事業協力店舗・施設数：514か所	○実施	☆☆☆	○引き続き実施し、優待事業協力店舗の拡大を図る	教育委員会
●ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	実施	○各区でなごやかウォークイベントの実施 ○なごやかウォークガイドブック完成 ○マイ・スポーツフェスティバルのファミリー向け事業の開催	☆☆☆	○なごやかウォーク、マイスポーツフェスティバルなど引き続き実施	教育委員会

(3)仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

3-1 子育てと仕事で両立できる働き方への支援

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○多様な働き方を支援するためのホームページの充実	ホームページ「なごやかワーク」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介など情報提供を充実	実施	実施	○ホームページ「なごやかワーク」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供の実施	☆☆☆	○ホームページ「なごやかワーク」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供の充実を図る	市民経済局 子ども青少年局
◎子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援	育休取得推進など両立支援に関するシンポジウムなどの開催 また、両立支援に関する企業などへの講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	○生活と仕事の両立を考えるフォーラム ・10月8日開催、参加者213人 ○仕事と家庭を考えるつどい ・10月21日開催、参加者285人 ○出張講座の実施 ・4回、参加者189人	☆☆☆	○両立支援に関するシンポジウムの開催支援(市民活動・研究支援事業) ○出張講座の実施	総務局 市民経済局 子ども青少年局
◎企業への子育てスポット支援	企業に勤務する子育て世代や若者を対象に、保育士などが企業に出向いて、子育てに関する講座を実施	実施	検討	○子育て講座の内容や保育士などの派遣方法の検討や受け入れ企業との調整	◇	○引き続き子育て講座の内容や保育士などの派遣方法の検討や受け入れ企業との調整を図る	子ども青少年局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置(再掲)	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	設置	設置	○市民公募委員や学識経験者、関係団体から構成される、なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会を設置し、全体会をはじめ身近な地域での子育て支援のネットワークづくりをテーマとした分科会A、次世代育成支援に関する市民・企業・行政の連携をテーマとした分科会Bにおいて意見を聴取 ・全体会 12月13日開催 ・分科会A 3月22日開催 テーマ「身近な地域での子育て支援のネットワークづくり」 ・分科会B 3月15日開催 テーマ「次世代育成支援に関する市民・企業・行政の連携」	☆☆☆	○なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の開催 ・全体会 10月24日(予定) ・分科会A 8月1日、10月3日(予定) ・分科会B 7月25日、10月3日(予定)	子ども青少年局

3-2 子育てにおける男女平等参画の促進

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
●保健所両親教室	子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、妊娠、出産、育児に関しての講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施	○妊娠から産褥期における母体の健康保持及び育児に対する心構えと準備ができるよう、知識の普及及び体験、相談などを実施し、安心して出産及び育児に臨めることを支援 ・両親(母親)教室 開催181回、受講者8,385人 ・母乳相談 開催192回、受講者1,692人	☆☆☆	○父親の参加を促すために、妊婦体験ジャケット及び沐浴人形を整備し、体験的なメニューの充実を図る	子ども青少年局
○共働きカップルのためのパパママ教室	共働きの子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、出産、育児に関する講話や相談を実施	18回実施	18回実施	○共働き家庭における夫婦の協働や父親の育児参加を推進するため、講話及び体験、子育て支援情報の提供などを実施し、安心して仕事と育児の両立が図られるよう支援 ・開催回数:18回 ・受講者:852人(妊婦426人、その夫426人)	☆☆☆	○日曜日の開催を増やすなど、参加しやすくなるよう改善を図る ・実施回数(予定):18回	子ども青少年局
○仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	セミナーの実施:年4回、参加者100人	セミナーの実施:年2回、参加者50人	○職場復帰準備セミナーを実施し、職場復帰後の育児・家事と仕事の両立を果たすうえでの有意義な情報を提供 ・年2回、参加者50人	☆☆☆	○職場復帰準備セミナーの実施 ・年2回	総務局

(4)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

4-1 子育てに配慮した住宅の充実

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
◎定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅(民間型・公共型)について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	民間型 ・対象戸数 175戸 公共型 ・対象戸数 250戸	検討	○子育て支援制度として、家賃減額制度等の導入を検討	☆☆☆	○民間型 既存103戸、新規56戸 ○公共型 既存136戸、新規100戸	住宅都市局
●多家族世帯・親子近居・ひとり親世帯・婚約者世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯、親子近居、ひとり親世帯、婚約者世帯向け募集を実施	実施	実施	○募集の実施 ・多家族世帯向け:49戸 ・親子近居向け:40戸 ・ひとり親世帯向け:138戸 ・婚約者世帯向け:63戸	☆☆☆	○子育てに配慮した住宅の募集を引き続き実施	住宅都市局
●中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 ・公共型: 1,761戸 ・民間型:786戸	管理戸数 ・公共型: 1,718戸 ・民間型:786戸	○中堅ファミリー世帯向け良質な賃貸住宅の供給 管理戸数 ・公共型:1,718戸 ・民間型:786戸	☆☆☆	○中堅ファミリー世帯向け良質な賃貸住宅の供給 ・管理戸数 公共型:1,718戸 民間型:786戸 ・建設戸数 公共型40戸	住宅都市局
●多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	実施	○既設市営住宅の集会所などにおいて実施	☆☆☆	○既設市営住宅の集会所などにおいて引き続き実施	住宅都市局

4-2 子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり

●地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	5公園	2公園	○又穂公園の整備 ……広場、植栽、遊戯施設の整備、用地の取得 ○東山通り公園の整備…広場、植栽、遊戯施設の整備	☆☆☆	○勝川橋公園(仮称)の整備…広場、遊戯施設の整備、用地の取得 ○東大曽根公園(仮称)の整備…広場、遊戯施設の整備	緑政土木局
	災害時の避難地となる防災公園の用地取得と暫定整備	暫定整備面積:5.7ha (川名・米野公園)	暫定整備面積:0.57ha (川名・米野公園)	○川名公園…0.44ha 広場、植栽の整備、用地の取得 ○米野公園…0.13ha 広場、植栽の整備、用地の取得		○川名公園…0.30ha 広場、植栽の整備、用地の取得 ○米野公園…0.15ha 広場、植栽の整備、用地の取得	
	特色ある公園づくりの推進	20公園	4公園	○公園リフレッシュ事業…山塩緑道始め4公園のリフレッシュ		○公園リフレッシュ事業…切戸公園始め4公園のリフレッシュ	
●なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	・供用面積: 231ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置検討	・供用面積: 210ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置	○オアシスの森づくり事業の準備(整備及び管理運営調査委託) ○東山の森づくり協働組織の育成支援(活動拠点施設の設置など)	☆☆☆	○引き続き東山の森づくり協働組織の育成支援	緑政土木局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
●なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ生き物、豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	最終目標として20haの森の創出	植樹の実施	○植樹祭(2,000本)の開催したほか、その他の植樹(560本)の実施	☆☆☆	○植樹祭(約2,000本)の開催	緑政土木局
		実施	実施	○なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催		○引き続きなごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催	
●コミュニティ道路の整備・コミュニティ・ゾーンの形成事業	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	コミュニティ道路整備:累計349路線	コミュニティ道路整備:累計318路線	○コミュニティ道路整備:5路線(他事業含む15路線)	☆☆☆	○コミュニティ道路整備:3路線(他事業含む11路線)	緑政土木局
		コミュニティ・ゾーン形成事業:12地区完了	コミュニティ・ゾーン形成事業:8地区完了	○コミュニティ・ゾーン形成事業:4地区整備(継続中)		○コミュニティ・ゾーン形成事業:4地区整備(継続中)	
●道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	実施	○歩道の段差解消:313か所 ○視覚障害者誘導ブロックの設置:264か所	☆☆☆	○歩道の段差解消:250か所 ○視覚障害者誘導ブロックの設置:290か所	緑政土木局
●公共交通機関におけるバリアフリーの推進	妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置などのバリアフリー化の推進 また、ノンステップバスの導入	・22年度を目標にエレベーター及び車いす使用者対応トイレなどの設置 ・ノンステップバスについては、今後導入する車両全車をノンステップバスとする	83駅中 ・エレベーター:66駅 ・車いす使用者対応トイレ:70駅 ・ノンステップバス62両導入	○妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置等のバリアフリー化の推進 ・エレベーターの整備:新規4駅、継続11駅 ・車いす使用者対応トイレの整備:新規4駅、継続11駅 ・ノンステップバス62両	☆☆☆	○引き続きバリアフリー化の推進 ・エレベーターの整備:新規4駅、継続9駅 ・車いす使用者対応トイレの整備:新規4駅、継続9駅 ・ノンステップバス140両	交通局
	ベビーカーに子どもを乗せたままでの市バスへの乗車の実施	実施	実施	○ベビーカー利用状況 ・たたまずにご乗車1,907人 ・たたんでご乗車1,336人		○引き続き実施	
	乳幼児連れの方にも利用しやすいよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備	22年度を目標にベビーベッド及びベビーチェアの整備	83駅中 ・ベビーベッド:50駅 ・ベビーチェア:38駅	○乳幼児連れの方にも利用しやすくなるよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備 ・ベビーベッドの整備:6駅 ・ベビーチェアの整備:7駅		○引き続き整備 ・ベビーベッドの整備:6駅 ・ベビーチェアの整備:7駅	
	民間鉄道駅舎にエレベーターを設置するなど、障害者を始め誰もが利用しやすい移動環境の整備を促進	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率:74%	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率:65%	○設置予定が無かったため補助未実施		○民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーターなど設置に対して補助金を交付 ・JR 千種駅 エレベーター設置(1基) ・名鉄 道徳駅 エレベーター設置(2基)	健康福祉局
	ガイドウェイバスシステム志段味線について、ノンステップバスの導入を促進	車両更新にあわせてノンステップバスを導入	検討	○低床車両に既存の案内装置を装着する際の問題点、課題を整理し、システム高度化の代替案についての技術的・法制度的な課題の整理及び導入可能性の検討を実施		○低床化の基本方針の策定	住宅都市局

(5)子育ての経済的な負担の軽減

5-1 子育ての経済的な負担の軽減

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
●子育て支援手当の支給	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもを対象とした手当を子ども1人につき月額2万円支給(保育所、児童福祉施設入所児は除く)	実施	実施	○対象子ども数5,313人(18年3月)	☆☆☆	○所得制限限度額の緩和	子ども青少年局
●保育料第3子以降無料化	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもの保育料を無料化	実施	実施	○対象子ども数1,260人(18年3月)	☆☆☆	○引き続き実施	子ども青少年局
●児童手当の支給	子どもを養育する家庭の生活の安定と、次代を担う子どもの健全な育成に資するため、小学校第3学年修了までの子ども1人につき月額5千円を支給(3人目以降は1人月額1万円)	実施	実施	○受給者数97,724人(18年3月) ○対象子ども数145,168人(18年3月)	☆☆☆	○支給対象年齢を小学校第3学年修了前(9歳到達後の年度末)から小学校修了前(12歳到達後の年度末)へ拡大 ○所得制限限度額の緩和	子ども青少年局
●児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進をはかるため、手当を支給	実施	実施	○受給者数16,968人(18年3月) ○対象子ども数26,490人(18年3月)	☆☆☆	○引き続き実施	子ども青少年局
●名古屋市遺児手当の支給	遺児の健全な育成と福祉の増進をはかるため、手当を支給	実施	実施	○受給者数19,365人(18年3月) ○対象子ども数30,153人(18年3月)	☆☆☆	○平成18年7月分まで現行制度実施 ○平成18年8月分からひとり親家庭手当 ・支給期間が3年間 ・手当月額(児童1人あたり) 支給開始月から 1年目9,000円(4,500円) 2年目4,500円(3,000円) 3年目3,000円 ※()は、一部支給基準の場合	子ども青少年局
●ひとり親家庭等医療費助成	母子・父子家庭及び父母のない子どもに対し、医療費一部負担額を助成	実施	実施	○対象者数:38,768人(各月末平均)	☆☆☆	○引き続き実施	子ども青少年局
●保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	実施	○国基準の保育料に対して軽減の実施 ・対国基準徴収率:16年度:56.4%→17年度56.7%	☆☆☆	○国基準の保育料に対する軽減を引き続き実施 ・対国基準徴収率:18年度60.0%	子ども青少年局
	災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免	実施	実施	○災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免		○引き続き実施	

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 (21年度)	17年度実績	17年度事業実施内容	進捗状況	18年度事業概要	所管局
○私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	拡充実施	拡充実施	○補助基準及び補助年額を改定 ・就園奨励補助20,774人 ・授業料補助11,984人 ・第3子以降授業料特別補助3,142人	☆☆☆	○補助基準及び補助年額を改定並びに同時在園による補助額加算の条件の緩和	教育委員会
○私立高等学校授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	拡充実施	実施	○補助対象者 ・75,000円補助:1,765人 ・42,000円補助:1,373人	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
●市立幼稚園・高等学校授業料などの減免	市立幼稚園・高等学校に通う幼児・生徒の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	実施	○実施 ・市立幼稚園園児89人 ・市立高等学校生徒1,514人	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
●就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	実施	○学用品費、給食費などの援助を実施 ・対象者:25,704人	☆☆☆	○引き続き実施	教育委員会
○高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	拡充実施	拡充実施	○入学準備金(30万円)の貸与 ・対象者:47人	☆☆☆	○対象者数を65人に拡大して実施	教育委員会
○乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費一部負担額を助成	拡充実施	実施	○拡充実施を検討 ○対象子ども数:110,574人(各月末平均)	☆☆☆	○第3子以降の3歳未満児について所得制限廃止	子ども青少年局
◎小学生医療費助成	小学生に対し、医療費の一部負担額を助成	実施	検討	○実施に向けて検討	◇	○小学1年生～3年生の入院分医療費助成の実施	子ども青少年局
●不妊治療費助成事業	高額な医療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する費用の一部を助成	実施	実施	○1年度あたり上限10万円を支給(通算2年) ・体外受精:270件 ・顕微授精:256件	☆☆☆	○助成年度の延長(通算5年)	子ども青少年局